

## 平成28年度 事業報告書

自. 平成28年 4月 1日

至. 平成29年 3月31日

一般社団法人香川県自動車整備振興会

平成28年度の我が国経済は、四国地方にあっては緩やかな回復基調が続いていると発表されていますが、まだまだ景気の実感が伴っておらず、厳しい状況が続いています。有効求人倍率や失業率の低下など人を巡る動きは活発に推移している状況です。

こういった中、政府は消費税については、平成29年4月に増税を予定されていましたが、世界経済の状況や熊本地震の影響を鑑み2年半延期し、平成31年10月から増税されることとなりました。

また、7月には第24回参议院議員通常選挙が行われ、自民・公明党が安定多数の議席を得て、第3次安倍再改造内閣が発足し、デフレ脱却に向け、更なる経済政策に着手しており、今後、個人消費や設備投資が活発に行われ、景気の状態が上向いていくことを期待しているところです。

日本国内の社会情勢ですが、8月～9月はリオデジャネイロでオリンピック、パラリンピックが開幕し、日本選手の目覚ましい活躍により、日本中が興奮した年でもありました。

また、3年連続して日本から、大隅良典氏がノーベル生理学・医学賞を受賞し、新たな医学分野の道を開く結果となりました。

一方、昨年4月には熊本県にて2回の地震が発生し、多くの死傷者が出るなど大きな被害となりました。また、台風も東北地方や北海道に上陸し、河川反乱や堤防決壊などの被害をもたらしました。

自動車業界では某メーカーが軽自動車を対象とした不正燃費データが発覚し、また、他メーカーでも決められた方法で算出せず、不正に測定したことを発表しています。

このことにより、某メーカーでは製造を一時休止するなど、販売面で大きな影響を被る結果となりました。

このような状況下、平成28年度の国内新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年度比2.8%増の507万7,904台となり、3年ぶりに増加し、2年ぶりに500万台を回復した。登録車は7.5%増と2年連続のプラスとなったが、軽自動車が某メーカーによる燃費不正も影響し、5.1%の減となりました。

他方、自動車整備需要の基盤である自動車保有台数は、少子高齢化の進展や若者のクルマ離れなどにより、既に平成19年12月末から減少傾向が続いていましたが、ハイブリッドカーや軽自動車の伸びに支えられ、最近では微増傾向となり、平成28年12月末現在では8,160万台となりました。

このことから最近では自動車の保有台数も若干増加をしていますが、長期的に見れば、少子高齢化による人口減少などによりあまり保有台数の伸びは期待できない状況となっています。

また、自動車保有構造も変化してきており、軽自動車や長期使用車両の占める割合が増加するとともに、ハイブリッド車（HV）や自動安全ブレーキシステムを搭載した車両など、先進環境対応車が急速に普及しているところであります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に2025年には完全自動運転システムを搭載した車両が実用化される方向で、急ピッチで開発が進められているところです。

こうした状況下、自動車整備業につきましては、先般1月に日整連から平成28年度自動車分解整備事業の実態調査結果が発表されましたが、それによると平成28年度調査における総整備売上高は5兆3,944億円となり、前年度と比較すると1,189億円減（2.2%減）と2年連続で減少しました。

- 一方、本年度における自動車整備業を取り巻く主な動きとしましては、
- ① 回送運行許可等事務処理要領が改正され、自家用車による回送運行許可の貸与を受ける場合、車検台数を試行的に撤廃し、「直近1年間における臨時運行許可（臨番）実績7回以上」のみとなった。

- ② 4年目のスキャンツール補助金申請が開始され、スキャンツール本体の購入以外にスキャンツールを活用した研修を実施する団体等に対しても経費の一部を補助することとなった。
- ③ 香川県が先進安全自動車（ASV）を購入する65歳以上の高齢者の方に対する補助制度がスタートした。補助額3万円
- ④ 指定工場を対象とした継続検査ワンストップサービスについて、電子保適証などの周知説明会の開催準備に努めました。

このため、当会では会員各位のご理解とご協力の下に、本年度も諸事業に取り組みましたが、その主な事業内容は、以下のとおりであります。

#### （1）点検整備促進啓発活動事業の推進

本年度も会員各位のご理解とご協力の下に、点検整備促進啓発活動事業の一環として、当会が最重点事業として展開している四季を通じた「オアシスのキャッシュバックキャンペーン」に、総力を挙げて取り組むとともに、お客様の在庫促進やお客様とのコミュニケーションをより深めていただくため、本年度も「無料カーチェック・シート」の活用について、さらなる普及浸透に努めました。

また、日整連・整商連が推奨する「オアシス車検&オアシス点検」の普及促進、マスメディアを有効活用し、自動車整備業界の社会的な有用性の発信などを通じて、自動車整備業の振興発展やイメージアップに努めました。

この結果、同キャンペーンの参加事業場数は回を重ねるごとに増加し、本年度最後の「オアシスのキャッシュバックキャンペーン“冬キャン”」では758事業場のご参加をいただき、過去最高の参加率77.1%（参加枚数47,518枚）となりました。

#### （2）点検整備促進街頭キャンペーン等の実施

運輸支局主催の「自動車点検整備推進運動」及び「定例街頭検査」、西日本高速道路（株）四国支社並びに警察本部高速道路交通警察隊主催の「マイカー無料点検」の実施に協力するとともに当会自らが主催する「点検整備促進街頭キャンペーン」を県下12箇所で開催し、定

期点検整備未実施車両に対して「定期点検整備促進チラシ」を配布するなど自動車使用者の保守管理意識の高揚に努めました。

また、交通安全母の会や地域コミュニティセンター関係者と連携して「自動車点検教室」を延べ7回開催するとともに、大型商業施設などにおいて、来店された自動車ユーザーを対象にアンケート調査やマイカー無料点検を行う「新点検整備推進キャンペーン」を実施し、自動車使用者に対して点検整備の必要性・重要性を啓発するなど、保守管理意識の高揚に努めました。

### (3) 事業者負担の軽減化等への対応

車検時等における事業者負担の軽減化と生産性の向上を図る観点から、整商連並びに香商組と連携して「日立整備工場提携レンタカー」の普及・促進に努めました。

また、整備業界の指針である「自動車整備業のビジョンⅡ」のさらなる普及・浸透を行うとともに自社の経営状況を簡易に自己診断できる「簡易経営自己診断システム」の普及・促進を行うなど、自動車整備事業の健全経営化に努めました。

### (4) 各種技術研修会等の開催

ユーザーの省エネルギーや安全・環境問題に対する意識の変化により、ハイブリッド車（HV）や電気自動車（EV）など、高度な電子制御を備えた次世代自動車の普及が著しく、新技術への迅速な対応が必要不可欠であることから、実技試験免除の「自動車整備士養成講習」や「整備主任者技術研修」に加えて、労働安全衛生法に定める特別教育（低圧電気取扱特別教育）を実施し、さらにはユーザーが新技術対応工場であることを認識していただくため「スキャンツール活用事業場認定制度」に伴う「スキャンツール基本研修」や「スキャンツール応用研修」などを開催し、「コンピュータ・システム診断認定店」の普及推進に努めるとともに「スキャンツールステップアップ研修会」や「エアコンガスマンテナンス研修会」等を実施するなどメカニック等の技能の向上に努めました。

また、本年度も自動車整備技能登録試験実施機関として、一級小型自動車整備士学科試験に係る口述試験を実施するとともに、自動車整備技能登録試験実施計画に基づき学科試験及び実技試験を実施いたしました。

#### (5) 各種定期研修会（法令）等への協力

運輸支局主催の「不正改造車排除運動事業者講習会」、「自動車検査員教習」、「自動車検査員定期研修会」、「整備主任者定期研修会」などの実施に協力し、事業運営の適正化（法令順守の確立）や業界情勢に係る情報の提供に努めました。

また、これからの企業経営においてはユーザーの囲い込みが重要となっています。このことから少しでも経費を節約して、お客のなじみ客になってもらうことが必要な時代となっており、そのためにも口コミによる宣伝効果が重要となっています。そういったことから香商組並びに指定事業部会と共催で谷田貝孝一様を講師にお招きし、「広告費0円で新規顧客獲得！誰でもできる儲ける仕組み実践セミナー」と題して講演会を開催するとともに、東讃支部主催の講演会開催への支援・協力を努めました。

さらに平成29年4月から継続検査OSSがスタートすることから指定工場を対象に同OSSに係る説明会の開催準備に努めました。

また、日整連より委託を受け、自家用車による「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」を本年も開催し、運輸支局への許可申請手続きの円滑化に努めました。

#### (6) ICT化への対応

「スキャンツール活用事業場認定制度」に基づく「コンピュータ・システム診断認定店」の要件として、FAINESの加入が義務付けられていることから本年度も年間を通じて「FAINES加入促進キャンペーン」を実施し、個別訪問を行うなど新規入会者や新規指定会員の加入促進に努めました結果、前年に比べ8件プラスとなり、本年度末現在の加入事業者は353会員となりました。

また、会員各位への情報の提供手段であるホームページの内容の充実を図るとともにタイムリーに各種情報の提供に努めました。

(7) 使用済み自動車の適正処理等への対応

自動車リサイクル法に係る使用済み自動車の引取業及びフロン類回収業の登録更新手続き等の相談に応じるなど、適切な対応を図るとともに産業廃棄物処理に関する「電子マニフェスト制度」の啓発活動を行うなど、使用済み自動車や使用済みバッテリーの適正処理の推進並びにリサイクル部品の普及促進に努めました。

(8) 環境保全・省資源への対応

温暖化対策については昨年のパリ協定に基づき、日本も温暖化対策に取り組むこととしており、引き続き、CO<sub>2</sub>総排出量削減を推進するとともに整備業界の対応として、日整連による国の方針に基づいた新たなCO<sub>2</sub>削減のための数値目標の策定を行い、引き続き削減の取り組みを推進していくことにしています。

また、事業場内の経費削減を推進するため「環境家計簿CO<sub>2</sub>算定システム」の利用促進に努めました。

(9) こども110番の店活動の実施

こども達が安心して暮らせる安全な街づくりの推進に向け、地域密着業種である自動車整備事業の地域社会への貢献度の重要性が増していることから、本年度は主に新規会員を対象とし、「こども110番の店」活動事業への参加募集に努めました。

(10) 近代整備（会報）の発刊

会員各位への情報の提供手段の一つである「近代整備（会報）」の掲載内容の充実化を図るとともに、自動車整備業界情勢に係る最新情報の提供に努めました。

特に、本年度は①車両法や省令改正に伴う各種改正内容の周知、②審査事務規程の一部改正の周知、③マイナンバー制度に係る情報提供④スキャンツール補助金制度の概要について、⑤平成29年度税制改正に関する要望書など逐次掲載いたしました。

(11) 青年部活動の支援

青年部活動については、新たに香整振青年部委員会を発足したことから、さらに青年部会活動を支援協力することになっています。

(12) 事務局職員の資質の向上等

会員各位のニーズに的確に応えるため、日整連などが主催する各種研修会等へ職員を出席させ、更なる資質の向上に努めるとともに、OA化による事務の簡素化及び効率化を図りました。

(13) 関係機関への要望等

本年度も会員各位の事業運営に係るご意見・ご要望の把握に努めるとともに、自動車整備業界が直面する諸問題等について、関係機関等への意見具申を行いました。

以上、平成28年度に実施した主な事業内容を列記しましたが、その詳細については、次のとおりであります。

なお、これら諸事業の実施に際しましては、四国運輸局香川運輸支局をはじめ、関係機関及び関係団体のご指導とご支援、会員各位のご理解とご協力の賜であり、深く感謝申し上げます次第であります。